

小学生の放課後の居場所における 要配慮児童の受け入れに関する調査結果

特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール
2024.4.17

インクルーシブな放課後の居場所づくりに向けて

放課後NPOアフタースクールでは、小学校施設を活用して全児童を対象とした放課後の居場所「アフタースクール」を運営し、1年生から6年生まで、障がいや特性の有無に関わらずどんな子どもにとっても安心して主体的に過ごせる環境づくりに力を入れています。また、安全で豊かな放課後を日本全国で実現するため、行政や企業と連携して全国の放課後の居場所における環境整備や人材育成の支援を行う他、実態調査や政策提言などの活動も行っています。

2023年4月に「こども基本法」が施行され、「こどもの権利」保障に向けた動きが加速するなか、こども家庭庁は「こどもの居場所づくりに関する指針」において、子どもの視点に立った居場所づくりの重要性を示した上で、放課後児童クラブや放課後等デイサービスをはじめ、すべての子どもが放課後を安心・安全に過ごせるための多様な居場所づくりの推進に力を入れる方針を掲げています。

現在、小学校に通う児童のおよそ10人に1人が発達障がいまたはその疑いがあるとされ、特別な配慮を要する児童が増えています。しかし、放課後児童クラブ等の4割以上は障がいや特性のある児童を受け入れていないのが現状です（厚労省調べ）。また、子どもの特性を理由に放課後児童クラブを「やめさせられた」という保護者の嘆きがSNS等に投稿されることも未だなくならず、受け入れたとしても適切な支援や配慮ができていない現状が垣間見えます。

一方で、運営側の視点に立つと、多くの子どもを同時に見守る放課後の現場で、特定の子どもへの適切な支援や配慮を実現するには、職員の専門性や環境・体制の整備、関係各所との連携など多岐にわたる対応が求められ、運営の負担が非常に大きくなります。私たちも運営事業者の立場においては、そのような課題感を抱えながら日々試行錯誤しています。

このような背景から、全国の放課後の居場所におけるインクルーシブな環境の整備を後押しすることを目指し、運営事業者を対象に、特別な配慮を要する子どもの受け入れ状況や受け入れにあたっての課題、現場が求めるサポート等を把握するための調査を実施しました。

今回の調査をきっかけに、特別な配慮を要する子どもの受け入れにあたっての課題が明らかとなり、解消に向けた取り組みが進むことを期待しています。



代表理事 平岩 国泰

今回の調査から見た重要なポイント

本調査結果においては、調査対象の施設スタッフが「特別な支援や配慮を要する」と判断する子どもを「要配慮児童」と表記します。特別支援級や通級の児童（障がいの認定を受けている児童）だけでなく、様々な特性や事情を抱えた児童が含まれます。

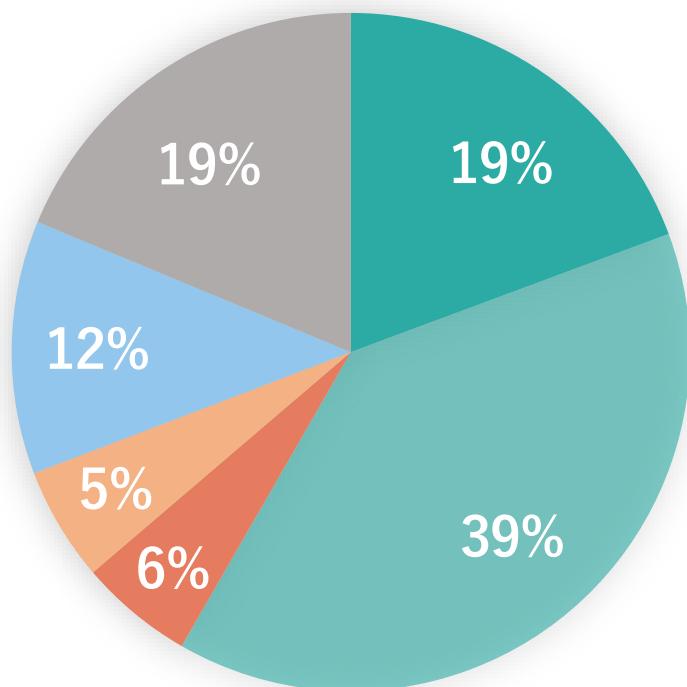
- ① 要配慮児童を含めすべての子どもを受け入れる必要性は認識されている一方、「十分に受け入れられている」と答える割合は50%に満たなかった。
- ② 要配慮児童を受け入れている現場の課題として、「スタッフの専門性の不足」に関する回答が多く、ついで「人手不足」や「場所・環境面の不足」があがった。十分に受け入れができていない理由についても、同様の傾向が伺えた。
- ③ 要配慮児童の受け入れに向けて必要なサポートとしては、「職員への研修や専門性の向上」「学校や専門機関との連携・情報共有」にニーズが集まった。

対 象 者	全国の放課後の居場所運営に携わる行政職員または事業者
調 査 期 間	2023年9月22日～10月18日
調 査 方 法	アンケートフォームによるWEB調査
有効回答数	331件（回答者の地域の偏りを補正するため、ウェイトバック集計をしています）
調 査 項 目	・放課後の居場所の種別・運営形態、規模（利用人数） ・すべての子どもの受け入れの必要性についての意識、受け入れ状況 ・要配慮児童の受け入れにあたっての課題 ・要配慮児童の受け入れにあたってのサポート体制 ・要配慮児童の受け入れに向けて求めるサポート

回答者の施設種別は、公設(公営・民営)の放課後児童クラブが58%、放課後子ども教室が11%、民間学童が12%
施設の規模は、41名以上の大規模施設が66%

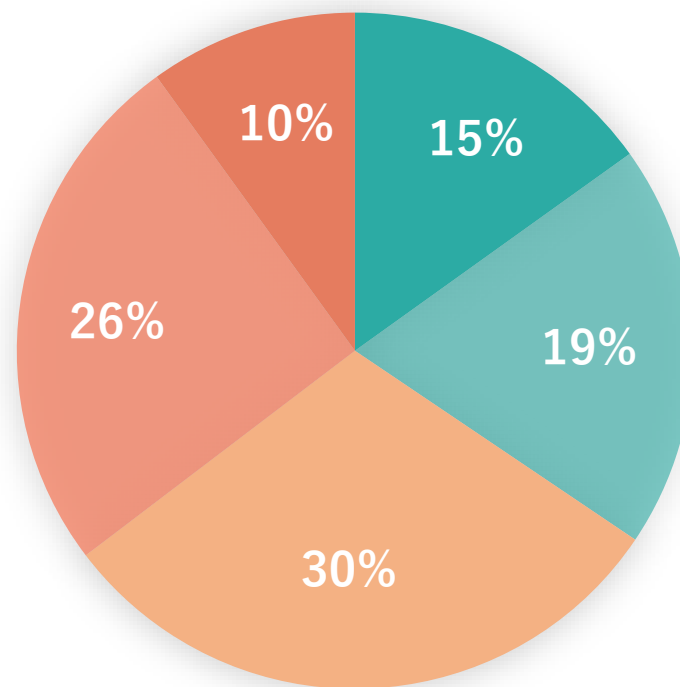
施設の種別・運営形態

- 公設公営の放課後児童クラブ
- 公設民営の放課後児童クラブ
- 放課後子ども教室(週5日開室)
- 放課後子ども教室(上記以外)
- 民間学童
- その他



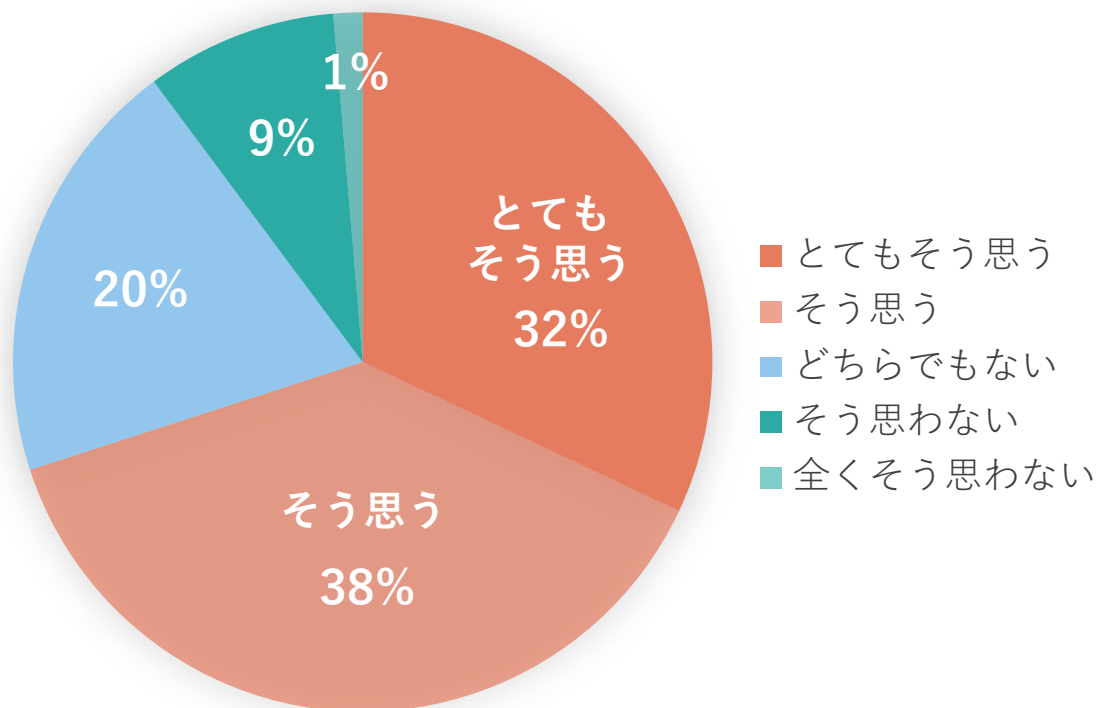
施設の規模（利用児童数）

- 20名以下
- 21～40名
- 41～80名
- 81～120名
- 120名以上

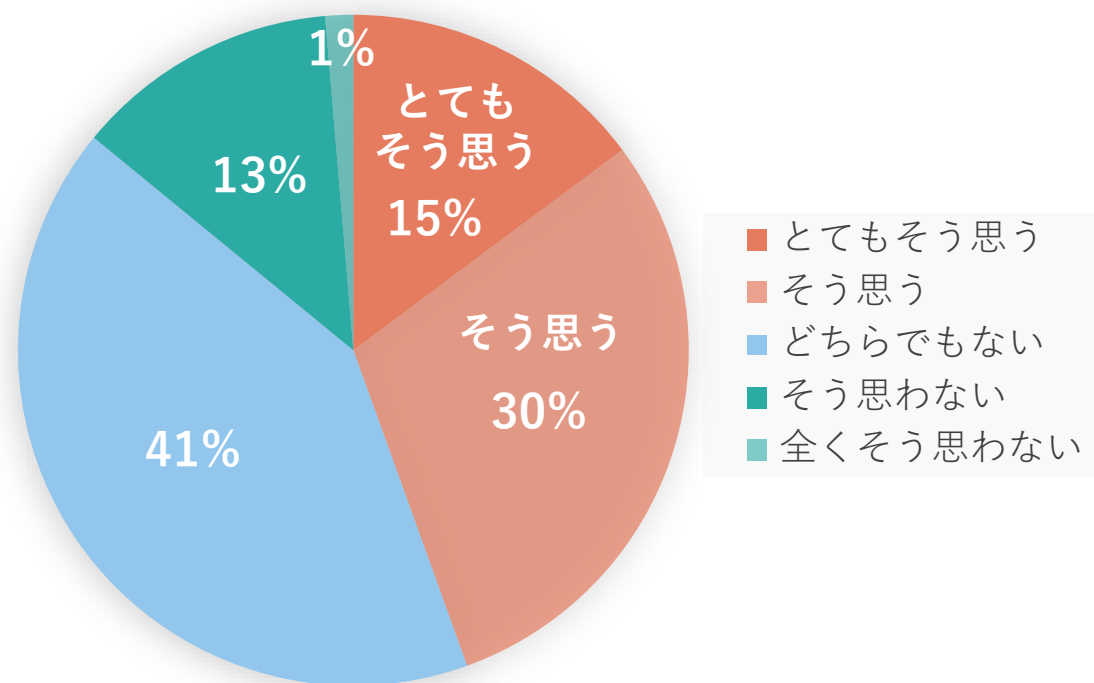


「要配慮児童を含めてすべての子どもの受け入れが必要だ（とてもそう思う＋そう思う）」と回答したのは70%
に対して、「受け入れが十分にできている（とてもそう思う＋そう思う）」と回答したのは45%にとどまった。

要配慮児童も含め、あなたの施設ですべての子どもを
分け隔てなく受け入れることが必要だと思いますか？



あなたの施設ではそれを十分に達成している
と思いますか？



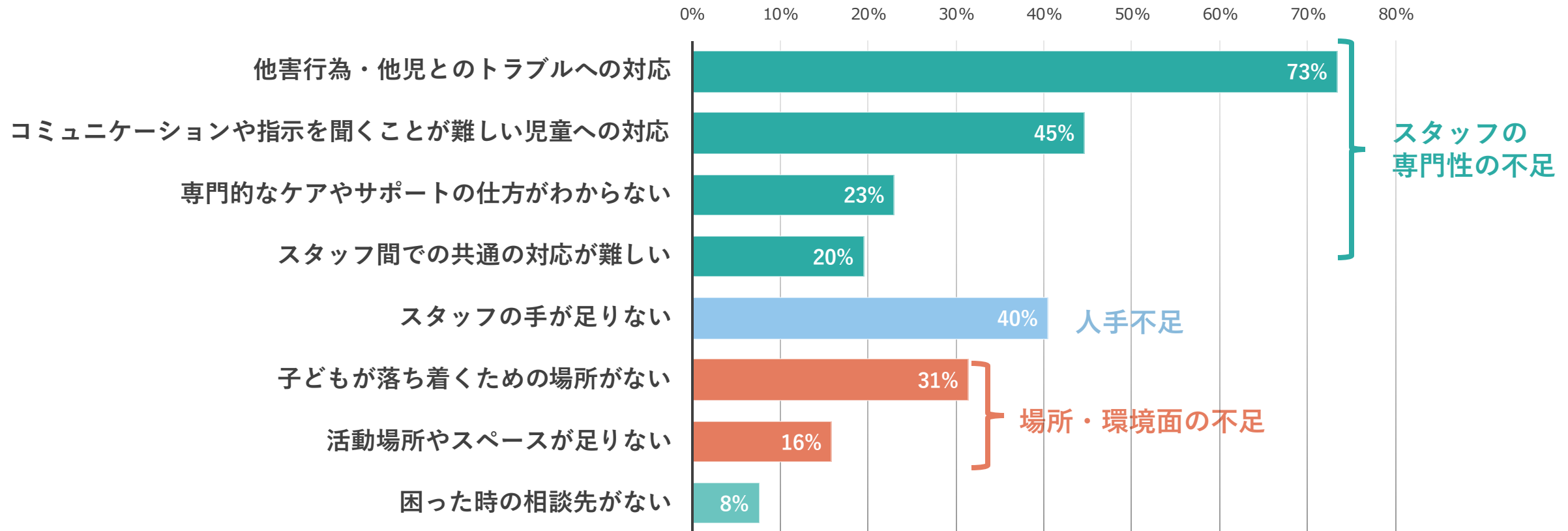
調査結果1-2：受け入れが十分できていない理由

理念や規約上は受け入れることになっているが、**人手や専門性、場所・環境の不足のため、十分に受け入れができていない状況があることが伺える。**

・ 施設的环境が整っていない（それぞれの特性が違う為すべての児童に適した環境にすることが難しい） ・ 対応するスタッフが限られている。専任のスタッフがついて対応することが難しい
理念としては障がいの有無を理由に受入の制限はしませんが、実際にマンツーマンで対応する体制の構築はできません。介護者・保護者の付き添いが必須となります。第三の居場所拠点（無償）と、放課後等児童デイサービス（有償）との違いと認識しています。
学校でも教室が分かれているように、配慮が必要な場合によって、専門性を持って対応した方が良いと思われるから。
すべての子を分け隔てなく受け入れることは、子どもの情操教育や人間関係の構築において重要だと思うが、人員不足や人数に対するスペースの狭さから、配慮を要する子どもに対しての、サポート提供に課題がある。
公設の施設では、いわゆる 普通学級で過ごせるようなお子さんが通所する場所として、一般的にも学童クラブは認知されているのが現状で、施設の部屋数、人員配置など実際には、合理的配慮、個別対応などが可能ではない施設の方が多いし、公設であるからこそ、誰でも受け入れは拒めないし受け入れ可能だが、その当事者の子どもにとっていい居場所になるとは、言い切れない。
私たちの施設では、専門の知識を持っている方がいなく、研修を受けてはいるが、個別の配慮・支援を必要とする子どもの対応に困ることがある。できるだけ対応しているが難しいと感じることがあるため。
・ 受け入れは行っているが、ワンフロアに大人数の児童が過ごしている状況で、配慮が必要な児童にとって居心地の良い場所になっていない。 ・ 職員数が不足している。また、専門性に欠ける面がある。
自由に使える部屋が1室しかないので、いつでも静かな場所を使用することが出来ない
個別の配慮・支援を要する子どもたちは【放課後デイサービス】を利用することができるので、無理にキッズクラブへ来る必要はあるのか疑問に思っている。安いかからではなくその子供にあった施設へ預けるとよいと思う。学校は理解のある先生がいるが、キッズクラブでは専門の知識がない方も多くいる。

調査結果2-1： 要配慮児童の受け入れにあたっての課題

受け入れにあたっての課題を聞くと、「他児とのトラブルへの対応(73%)」や「コミュニケーションが難しい児童への対応(45%)」など、**スタッフの専門性の不足**についての回答が多くあがった。
また、**人手不足**や**場所・環境面の不足**も問題となっていることも伺えた。



要配慮児童を受け入れている場合も、**人手や専門性、場所・環境の不足**を訴える声が多くあがった。また、**職員の負担が大きい、当該児童や他の児童にとってよい居場所になっていない**など問題が発生している状況が伺えた。

施設の環境、職員の技能ともにすべての子どもを受け入れる基準には達していないと感じる。
受け入れをした方が子どもの経験上良いと思うが、学童では限界がある。
自分の施設では、受け入れをしなくてはならない決まりがあるそうだが、**ギリギリのラインでいつも保育をしている状態でいつ大きな怪我が起きてもおかしくない。**

申し込みさえ出せばすべて受け入れることになっている。定員というものもなく、**どんなに人数が増えても詰め込むだけ詰め込んでいて、個別に配慮が必要な子もすべて受け入れている。現場にはもう限界が来ているという話をしても何も変わることはなく、職員は疲弊している。**
特別な配慮が必要な子には、その特別な配慮を出来るだけの人員とスペースを兼ね備えた施設が必要だと思う。当市の児童クラブでそれをそろえることは不可能で、**しっかり配慮をし対人関係等を学ぶことで落ち着いて過ごすことが出来るであろう子たちが、その機会さえ持てずにただただ大人数の中でトラブルを起こし続けている現状がある。**6年間そんな環境で過ごしてしまった子たちはもう取り返しがつかないと感じている。

すべてのお子様を行き入れているが、**十分な知識もなく、対応に困ることもあるし、クールダウンする場所・部屋もない。**子どもの困っていることに十分な対応ができていない。

スタッフの人員が足りない状態で、出来るだけのことはやっていますが、色んな問題点が多い。十分なことは出来ていない。

職員間の温度差も否めません。配慮やその時のその子にあった支援をするというのは、見たり聞いたりしても学べないと思います。支援員側のセンスとは違うかも知ですが、向き不向き、得手不得手があります。言葉で説明しても感情や感覚的なことを理解してもらうのは難しいですね。

職員の共通理解が難しい。

様々な個性が関わる事が子どもの育ちにはとても大切だと思っています。施設としては達成は出来ていると思いますが、**大人側の対応についてはもっと柔軟性を全員が持ち理解を深め見守りをする事が課題**です。

個別対応できるスペース、人員、知識が足りない。

人手が足りていない。

児童の主体的な活動を見守る居場所づくりの事業であり、学童のような参加基準はない。
しかしながら、**専門的支援の整わないまま、参加させている状況がある。他害行為は他の児童の居場所ではなくなるので、困っている。**

うまく受け入れができている施設においては、「専門性のあるスタッフがいる」「利用者側の相互理解がある」「スタッフ間のコミュニケーション」「学校との連携」「支援員の相談先がある」などが要因としてあがった。

代表含め有資格者は前職等で発達障害児を受け持った経験上、区別はせず特性に応じた支援があれば周りの子どもたちも、当該児童とともに育ちあう姿を見てきているため。障がいの有無によらず誰でも受け入れている。

発達障害がある子も受け入れますと明言しているため、そうである子もない子もそれを理解した上で皆さん利用されています。

コーディネーターとして、相談支援員として、支援員へ積極的に声かけをしている。

施設を利用する児童に一定の割合で個別支援が必要な児童がおり、会館の状況をかんがみてデイサービスなども併用しながら適切に利用してくれているため

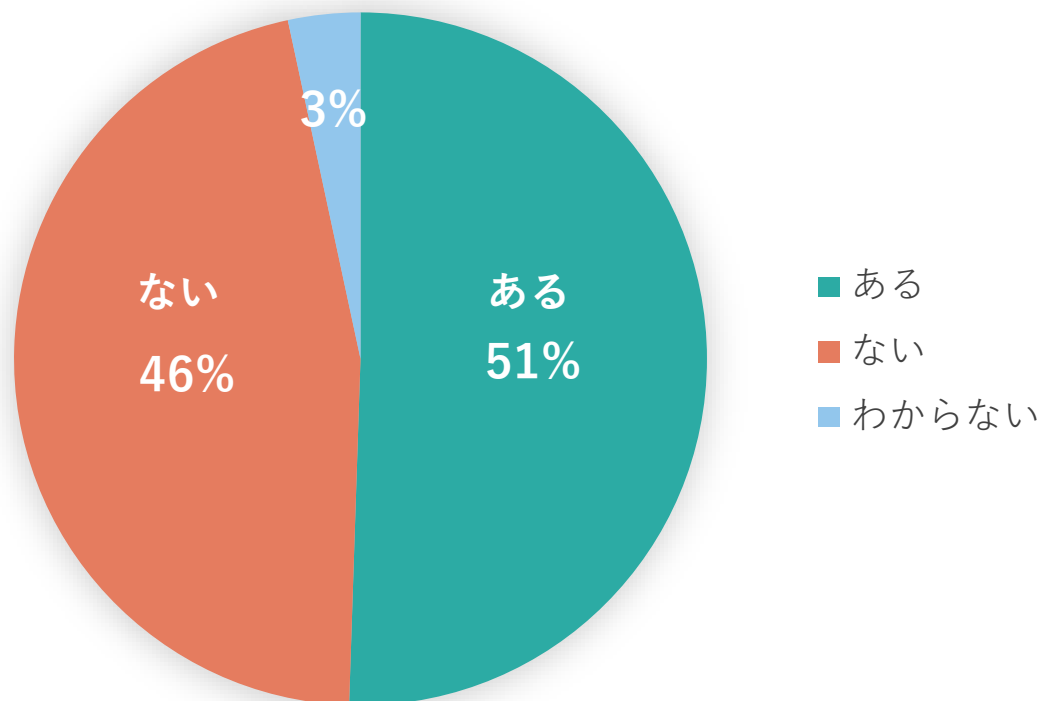
小さい学校だからか、学校生活でも子供同士のかかわりが多く、また学校とも連携がとりやすいため。ただ、どうしたらいいか、悩むことはあります。

一日の振り返りなど、スタッフの話し合いをなるべく行う努力をしている

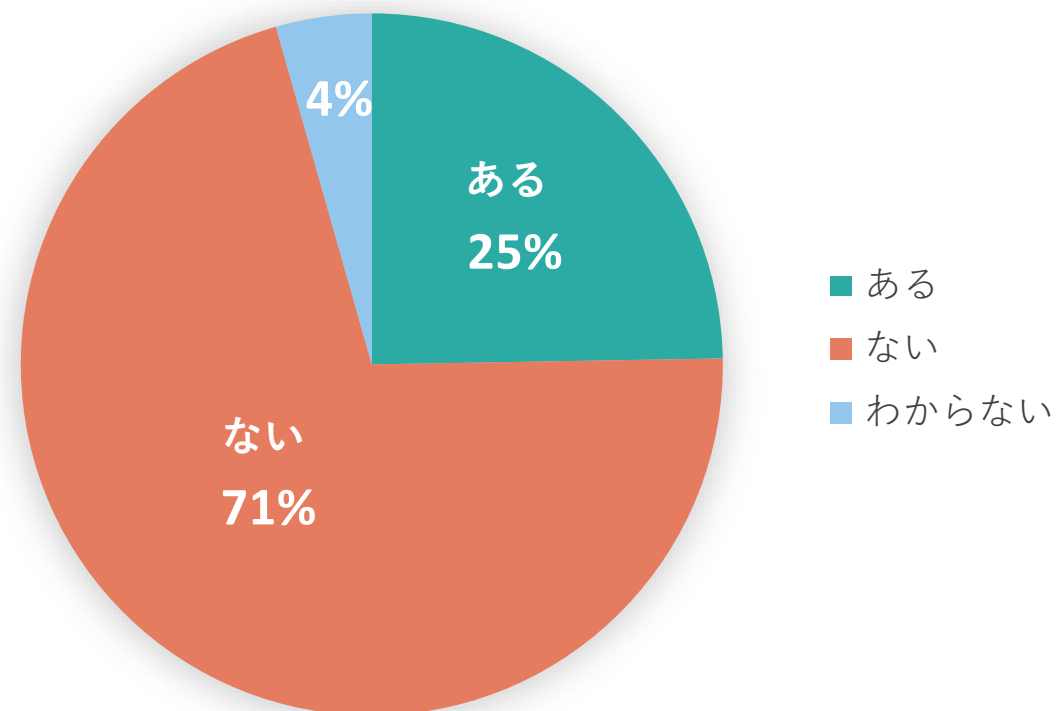
要配慮児童に対する職員の加配があるのは51%と、概ね、放課後児童クラブに限られていると推測される。また、専門家（心理士等）による巡回相談があるのは25%にとどまっている。

※「加配」とは、要配慮児童に対する支援ができるよう、通常の職員数に加えて職員を配置すること

要支援児童に対する職員の加配はありますか？

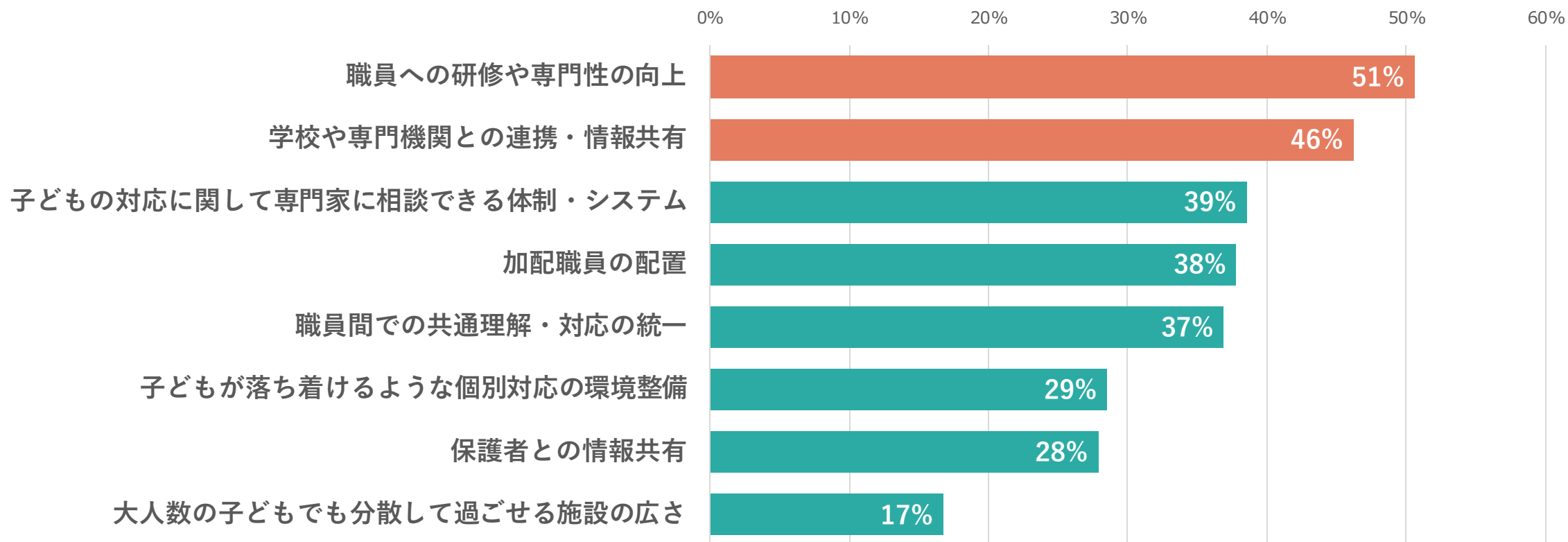


専門家による巡回相談はありますか？



要配慮児童の受け入れにあたってどのようなサポートがあるとよいかを聞くと、
「職員への研修や専門性の向上（51%）」が最多、次いで「学校や専門機関との連携・情報共有（46%）」
という回答が多くあがった。

どのようなサポートがあれば要配慮児童を受け入れやすくなりますか？（当てはまるもの3つまで選択）



スタッフの専門性向上や専門機関との連携・相談体制への支援を。

今回の調査結果から、要配慮児童も含めすべての子どもを受け入れている放課後の施設において多くの問題を抱えている状況が浮き彫りになりました。スタッフの専門性の不足や人手不足、場所・環境の不足により十分な受け入れ体制・環境が整わないまま受け入れている場合もあり、トラブルが頻繁に発生し、職員の負担が増えるだけでなく、子どもたちにとって居心地が良い場所になっていない状況が伺えました。これらの施設には、定員や利用審査を設けず登録すれば誰でも来られる形態の、放課後子ども教室や児童館、第三の居場所等が主に該当するものと考えられます。

また、理念や規約上は障がい等のある子どもも受け入れることにはいるが、スタッフの専門性の不足や人手不足、場所・環境の不足を理由に十分な受け入れができていない施設も多くあることも見えてきました。

受け入れにあたっての課題と求めるサポートについては、まず、スタッフの専門性の不足を課題と訴える声が特に多くあがっており、研修や専門性向上のためのサポートが求められています。放課後の居場所運営において、子どもと対峙するスタッフに求められるスキルは多岐に渡る一方、研修へ参加する機会は少ない傾向にあります。また、慢性的な人手不足や費用面の制約により研修に参加できない状況があることも考えられます。

次に、学校や専門機関との連携・相談体制についてもサポートのニーズが高くあがりました。臨床心理士等の専門家の巡回相談がある施設は25%と限られていることや、学校の教職員との連携が十分でない状況を反映しています。

また、慢性的な人手不足に加えて、要配慮児童の受け入れに対する加配職員の配置がないことや、子どもが落ち着ける場所や環境が足りないことも課題となっています。

今回の調査で明らかになった現場の課題は、運営事業者だけでは解決できないことも多くあることから、行政と連携して対策を進めていくことが必要です。



【平岩への取材・本件へのお問い合わせ先】
放課後NPOアフタースクール 広報
Email: press@npoafterschool.org